

# 消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保 のあり方に関する検討会（第1回）

## 議 事 概 要

1 日 時 : 平成27年5月29日（金） 14:30～17:00

2 場 所 : 東京八重洲ホール

3 出席者（50音順、敬称略）

### 【 委 員 】

阿出川 悟、稲継 裕昭、小島 敏幸、酒井 正子、坂野 満、笹出 陽康（代理）  
鈴木 真二（座長）田代 一郎、野池 明登、原田 博英、山形 克己、山田 義輝

### 【オブザーバー】

岡本 修二、大泉 英広（代理）、齋藤 敏幸、塩見 寛、西村 博文、菱川 暁夫  
三橋 一彦、毛利 敬太郎、米山 茂

4 次第

(1) 開 会

ア 委員紹介

イ 開催要綱・スケジュール説明

(2) 議 事

現状の把握と課題の共有

(3) 閉 会

5 議事の経過

事務局から配布資料について説明後、各委員からの質問、論点や検討課題について議論した。主な意見にあつては以下のとおり。

○ 操縦体制について

→法令上の定めは無い（一部の飛行方式等を除く）。操縦体制は運航団体（消防機関及び都道府県）内部で定められており、各自治体の判断によって任されている。

○ 夜間体制について

→消防防災ヘリコプターは任務及び安全管理上、本来なら24時間運航・2

人体制が望ましい。財政状況や人材不足等により対応できない自治体が数多く存在するが、分けて考える必要がある。

○ 応援体制の有無について

→ヘリコプターが点検等により運航出来ない時でも、災害に対応できるように各地域で協定等を締結し、応援体制を整えている。

○ パイロットのなり手について

→自主養成している団体においては、内部募集をした結果、1人の枠に約30人の希望者が集まる結果となっている。

○ 民間事業者ヘリコプター操縦士の年間飛行時間について

→現在の仕事量では1000時間飛行するのに約10年かかってしまい、自治体によっては運航委託の契約条件が2000時間以上のところもある。また、消防防災ヘリコプターは任務の特性上、総飛行時間にプラスして消防救助技術の練習時間も必要となってくるため、ハードルが高くなってしまう。

○ 操縦士の年齢制限について

→自主運航の操縦士は定年退職という公務員の年齢制度上の問題があるため、年齢制限の延長も視野に入れなければならない。また、民間委託の操縦士にあっては67、68歳で運航している者もいる。

○ 自主養成と外部養成について

→自主養成で操縦士全員を養成している自治体もあるが、ほとんどの自治体ではまだ実績も少なく、経験豊富な有資格者の採用に頼らざるを得ない状況である。

○ 最後に

→今回の検討会では各自治体で様々な事情があり、自主・委託でもかなり違いがあることがわかった。操縦士を養成するには時間がかかるため、長期的な思案をもって取り組まなければならない。次回以降、今日の議論を事務局側で分析し、7月の開催に向けていきたいと思う。